



クオールは、
2022年に創業30周年を迎えます



第30期 定時株主総会 招集ご通知



日時
2022年6月29日(水曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)



場所
東京都中央区日本橋二丁目14番1号
フロントプレイス日本橋10階
クオールグループ 会議室

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
9名選任の件

目次	第30期定時株主総会招集ご通知	3
	株主総会参考書類	7
	事業報告	19
	連結計算書類	36
	計算書類	38
	監査報告書	40

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は同封の議決権行使書用紙の郵送により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



行使期限：2022年6月28日(火曜日) 午後6時00分

●新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主さまの安全を最優先に、株主総会への出席をご検討ください。議決権行使は事前にインターネット又は郵送によりご行使くださいますようお願い申し上げます。

●株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

クオールホールディングス株式会社

証券コード：3034



企業理念

わたしたちは、すべての人の、
クオリティ オブ ライフに向きあいます。
いつでも、どこでも、あなたに。

スローガン

あなたの、いちばん近くにある安心



1

新しい医療への挑戦

いままでの常識の枠にとらわれず、
患者さまにとって、また地域社会にとって、
新たなクオールの価値を創出します。

2

選ばれつづける薬局への挑戦

患者さまの求める薬局のあり方を追求し続け、
利便性にあふれたすべての地域社会の
健康で豊かな生活に貢献します。

3

限りなき成長への挑戦

自らの幸福と企業の発展の合一を目指します。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。また、感染症の拡大防止に向けて、様々な場所でご尽力いただいている方々に心より感謝申し上げます。

日本では、高齢化の進展や生産人口の減少、技術の飛躍的な進化等を背景に、医療や健康に対するニーズは年々高まっており、医療業界は大きな変革を求められています。このような環境の中、クオールグループは「あなたの、いちばん近くにある安心」をスローガンに、地域社会の健康で豊かな生活に貢献する医療サービスの提供を企業の使命とし、環境や価値観の変化をチャンスと捉え、様々な挑戦をしてまいりました。その結果、2021年度におきましては、過去最高の売上高及び最高益を達成することができました。これはグループ従業員の日々の努力や、株主の皆さま、関係各所の方々のご支援の賜物だと考えております、改めて御礼申し上げます。

そして、2022年は創業30周年を迎える年となります。新たな挑戦に向けて、中核である「保険薬局事業」、MR・薬剤師等の医療従事者の紹介派遣や医薬品の製造等の「医療関連事業」との両輪で当社グループの成長を進め、事業の発展・拡大を進めてまいります。これからは社会の変化に柔軟に対応しながら地域医療へ貢献していくため、各事業においてデジタル化を進め医療に最適な革新的技術を導入してまいります。

また世界では、環境問題や社会貢献、企業統治の整備などESG (Environment, Social, Governance の略) の取り組みが進んでいます。クオールグループは、「わたしたちは、すべての人の、クオリティ オブ ライフに向き合います。いつでも、どこでも、あなたに。」の企業理念のもと、サステナブルな社会を実現するため、積極的に取り組みを進めています。引き続き社会課題解決に向けた医療イノベーションに取り組み、地域社会の健康で豊かな生活を創出し、企業価値向上を図ってまいります。

未来に輝くクオールグループを創るため、これからも変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長
中村 敬

招集ご通知

証券コード 3034
2022年6月13日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー37階

クオールホールディングス株式会社
代表取締役社長 中村 敬

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否をご入力いただくか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき郵送いただくか、いずれかの方法により2022年6月28日（火曜日）午後6時00分までに到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
場 所	東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋10階 クオールグループ 会議室
目 的 事 項	<p>●報告事項</p> <ol style="list-style-type: none">第30期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件第30期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>●決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件</p>

以 上

事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.qolhd.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。なお、本招集ご通知に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席の場合

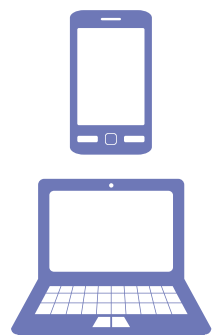


株主総会日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会当日は、資源節約のため、こちらの「招集ご通知」をお持ちください。

株主総会にご欠席の場合




インターネットにより行使される場合

行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後6時00分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

 議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

書面（郵送）にて行使される場合



行使期限

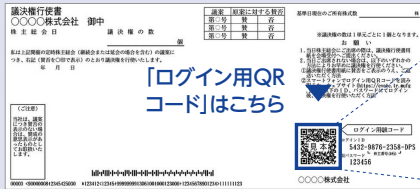
2022年6月28日（火曜日）午後6時00分到着まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスいただくことにより実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙副票(右側)



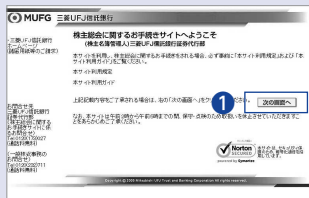
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書用紙副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…
下記のご案内に従ってログインしてください。

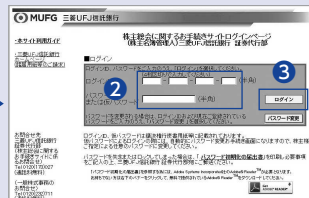
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセス



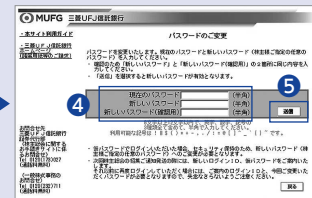
①「次の画面へ」をクリック。

ログインする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。
③ 「ログイン」をクリック。

パスワードのご登録(ご変更)



④ 仮パスワードを「現在のパスワード」に、任意のパスワードを「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力。
⑤ 「送信」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2022年6月28日(火曜日))の午後6時00分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

郵送により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、郵送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 >>> 2022年6月28日（火曜日）午後6時00分到着まで

議決権行使書用紙

議決権行使書 ○○○○株式会社 御中 株主総会日 _____ 議決権の数 _____ 個 私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。 年 月 日		基準日現在のご所有株式数 _____ 株 ※議決権の数は1単元ごとに1個となります。 お願い 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。 ① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法 ② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法									
（ご注意） 当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>議案</th> <th colspan="2">原案に対する賛否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>但し</td> <td>否</td> </tr> </tbody> </table> を除く	議案	原案に対する賛否		第1号	賛	否	第2号	但し	否	ログイン用QRコード QRコード ログインID 5432-9876-2358-DPS 仮パスワード 株主番号(8桁) 123456 ○○○○株式会社
議案	原案に対する賛否										
第1号	賛	否									
第2号	但し	否									
00000 <9000000812345125030 #123412<12345+9899999913061001000123000+12345678901234>1111111123											

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印

反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員反対の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を反対される場合：

「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ① 変更案第11条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- ② 変更案第11条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第11条)は不要となるため、これを削除するものです。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

(2) 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会の開催が可能となりました。当社といたしましては、感染症拡大や自然災害をはじめとする大規模災害の発生等を考慮し、株主総会開催方式の選択肢を拡充することは株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、当社定款第12条第2項を追加する変更を行うものです。

なお、本議案における定款変更に関しては、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 ～ 第10条 (条文省略)	第1条 ～ 第10条 (現行どおり)
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	(削除)
第11条 本会社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(招集) 第12条 本会社の定時株主総会は毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集することができる。</p> <p>(新設) 第13条 ～ 第40条 (条文省略)</p> <p>附則</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第11条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 本会社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(招集) 第12条 本会社の定時株主総会は毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集することができる。</p> <p>② 本会社は、<u>株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第13条 ～ 第40条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>現行定款第11条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第11条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>現行定款第11条はなお効力を有する。</u></p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員の任期が満了になります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役在任期間	取締役会出席状況
1 再任	なかむら まさる 中村 勝	取締役会長	29年 8か月	94% (15回/16回)
2 再任	なかむら たかし 中村 敬	代表取締役社長	19年	100% (16回/16回)
3 再任	ふくみつ きよのぶ 福満 清伸	代表取締役常務 経営管理機能 管掌	13年	100% (16回/16回)
4 再任	いしい たかよし 石井 孝芳	代表取締役常務 経営戦略機能 管掌	5年	100% (16回/16回)
5 再任	おんち 恩地 ゆかり 女性	取締役 教育推進部長	8年	100% (16回/16回)
6 再任	とがし ゆたか 富樫 豊	取締役 人事機能 管掌 広報担当	1年 11か月	100% (16回/16回)
7 新任	からさわ しのぶ 柄澤 忍 女性	—	—	—
8 再任	くぼき としこ 窪木 登志子 女性	社外 独立 取締役	7年	100% (16回/16回)
9 再任	やまもと ゆきはる 山本 行治 社外 独立	取締役	3年	100% (16回/16回)

注) 1. 取締役在任期間は、本株主総会終結時点における在任期間を記載しています。
2. 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は、本株主総会時のものを記載しています。

候補者番号

1

なかむら まさる
中村 勝

1942年10月4日生（満79歳）

再任

取締役在任期間

29年8か月

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

取締役会への出席状況

94%（15回/16回）

1961年4月 中川安(株)（現アルフレッサ(株)）入社
 1992年10月 当社設立 代表取締役社長就任
 2012年5月 一般社団法人日本保険薬局協会 会長就任
 2013年4月 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 教授（非常勤）就任（現任）
 2015年5月 横浜薬科大学 客員教授就任
 2016年6月 当社代表取締役会長就任
 2020年5月 一般財団法人日本保険薬局協会 名誉会長就任（現任）
 2020年7月 当社取締役会長就任（現任）

所有する当社株式の数

576,500株

取締役候補者とした理由及び期待される役割

中村勝氏を取締役候補者とした理由は、創業者として、事業基盤を確立し、業績・業容ともに発展させた実績があり、事業全般に精通していることから、引き続きその豊富な経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）中村勝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

なかむら たかし
中村 敬

1970年1月19日生（満52歳）

再任

取締役在任期間

19年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

1992年4月 第一製薬(株)（現第一三共(株)）入社
 2001年10月 当社入社
 2003年6月 取締役就任 社長室長
 2004年10月 開発本部長
 2005年6月 常務取締役就任
 2007年6月 代表取締役副社長就任
 2016年6月 代表取締役社長就任（現任）

所有する当社株式の数

1,637,000株

取締役候補者とした理由及び期待される役割

中村敬氏を取締役候補者とした理由は、2016年から代表取締役社長を務めており、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営に関する資質と見識を有していることから、引き続きその豊富な経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）中村敬氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

ふくみつ きよのぶ
福満 清伸

1968年5月16日生（満54歳）

再任

取締役在任期間

13年

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

所有する当社株式の数

61,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ） 入行
 2002年9月 当社入社
 2005年4月 執行役員就任
 2008年4月 上席執行役員就任 管理本部長
 2009年6月 取締役就任
 2013年4月 経営戦略本部長 兼 事業戦略部長
 2014年4月 経営戦略本部長
 2014年6月 常務取締役就任
 2018年10月 経営管理本部長
 2020年7月 経営管理本部長
 2020年10月 代表取締役常務就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

福満清伸氏を取締役候補者とした理由は、当社の経営管理における豊富な経験・実績を有するとともに、会社経営及び当社を取り巻く環境や経営状況を熟知していることから、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営管理の強化に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）福満清伸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

いし い たかよし
石井 孝芳

1961年10月26日生（満60歳）

再任

取締役在任期間

5年

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

所有する当社株式の数

9,827株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 塩野義製薬㈱入社
 2014年6月 当社入社 経営戦略本部 副本部長
 2014年10月 経営企画部長
 2015年4月 執行役員就任 経営戦略本部長
 2016年4月 経営企画本部長
 2016年10月 上席執行役員就任
 2017年6月 取締役就任
 2018年10月 社長室長
 2019年4月 常務取締役就任
 2020年7月 経営戦略本部長
 2021年4月 代表取締役常務就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

石井孝芳氏を取締役候補者とした理由は、当社の経営企画・戦略部門を歴任し経営戦略立案・実行における豊富な経験・実績を有していることから、引き続きその職務経験や知見を、当社の中長期的な戦略の策定及び実行に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）石井孝芳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

おんち

恩地

ゆかり

1962年7月26日生(満59歳)

再任 女性

取締役在任期間

8年

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

所有する当社株式の数

33,400株

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1987年6月 薬剤師名簿登録
 1988年1月 東京掖済会病院入職
 1993年3月 当社入社
 2004年4月 執行役員就任 内部監査室長
 2008年4月 上席執行役員就任
 2012年4月 薬局支援本部長
 2014年4月 薬局支援第二本部長
 2014年6月 取締役就任(現任)
 2018年10月 薬局事業管理部(現薬局事業管理本部) 教育担当
 2019年4月 愛知学院大学薬学部 特任教授就任
 2020年4月 同大学薬学部 非常勤講師
 2020年7月 当社薬局事業管理本部 副本部長 教育担当
 2022年4月 教育推進部長(現任)

取締役候補者とした理由及び期待される役割

恩地ゆかり氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業基盤である保険薬局経営の豊富な経験・実績を有しており、また、薬剤師として高度な専門知識を有しているため、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注) 恩地ゆかり氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

とがし

富樫

ゆたか

豊

1973年4月22日生(満49歳)

再任

取締役在任期間

1年11か月

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

所有する当社株式の数

21,154株

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1994年4月 近畿日本ツーリスト(株)(現KNT-CTホールディングス(株)) 入社
 2000年8月 当社入社
 2007年4月 総務部長
 2012年4月 執行役員就任
 2014年4月 経営管理本部長
 2015年4月 管理本部 副本部長 兼 人事・人財開発部長
 2017年4月 管理本部長
 2018年5月 クオール分割準備(株)(現クオール(株)) 取締役就任
 2018年10月 当社経営管理部 担当部長 クオール(株) 管理本部長
 2019年10月 クオール(株) 常務取締役就任
 2020年7月 当社取締役就任 人事本部長 広報担当
 2022年4月 当社取締役 広報担当(現任)

取締役候補者とした理由及び期待される役割

富樫豊氏を取締役候補者とした理由は、当社の事業基盤である保険薬局を経営する子会社の取締役を務め、グループ全体の経営管理に携わる等、その経歴を通じて培った豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注) 富樫豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

からさわ
しのぶ
柄澤 忍

1961年12月25日生（満60歳）

新任 女性

取締役在任期間

—

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年10月（医）峰和会 長島回生病院入職

1986年7月 薬剤師名簿登録

取締役会への出席状況

—

1999年3月 当社入社

2010年4月 執行役員就任 第一薬局事業本部 関東第一事業部長

所有する当社株式の数

6,984株

2015年4月 上席執行役員就任 東日本支社 関東第一薬局事業本部長

2018年4月 琉球クオール(株) 取締役就任

2018年5月 クオール分割準備(株) (現クオール(株)) 取締役副社長就任

2020年10月 同社代表取締役社長就任（現任）

2021年5月 一般社団法人日本保険薬局協会 常務理事就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

柄澤忍氏を取締役候補者とした理由は、当社の事業基盤である保険薬局を経営する子会社の代表取締役社長を務め、グループ全体の事業推進に携わる等、その経歴を通じて培った豊富な経験・実績を有しており、また、薬剤師として高度な専門知識を有しているため、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）柄澤忍氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

8

くぼき
としこ
窪木 登志子

1960年2月26日生（満62歳）

再任 社外

独立 女性

取締役在任期間

7年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 弁護士登録

山崎法律特許事務所入所

1993年4月 大野・窪木法律事務所開設

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

2002年2月 東京家庭裁判所 調停委員（現任）

2003年8月 窪木法律事務所開設 所長就任（現任）

所有する当社株式の数

2,100株

2009年4月 会計検査院・退職手当審査会委員（現任）

2012年4月 中央大学法科大学院 客員教授就任（現任）

2015年6月 当社社外取締役就任（現任）

2016年6月 シチズンホールディングス(株) (現シチズン時計(株)) 社外監査役就任

2019年6月 シチズン時計(株) 社外取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

窪木登志子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務の豊富な専門知識と実務に精通し、また医療関係の案件の豊富な経験を有していることから、引き続き業務執行から独立した客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できるものと判断したためであります。

注）1. 窪木登志子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 窪木登志子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 窪木登志子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、窪木登志子氏が代表を務める窪木法律事務所と当社との間には、業務委託に関する取引がありますが、同事務所との取引額は当社連結売上高の0.01%未満であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

4. 当社は、窪木登志子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

候補者番号

9

やまもと
山本

ゆきはる
行治

1968年1月21日生(満54歳)

再任 社外
独立

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

取締役在任期間

3年

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

所有する当社株式の数

4,800株

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1996年6月	税理士登録
2000年10月	山本会計事務所開設 所長就任(現任)
2001年6月	当社監査役就任
2004年6月	当社監査役退任
2007年4月	(株)ユナイテッド設立 代表取締役就任(現任)
2019年6月	当社社外取締役就任(現任)

取締役候補者とした理由及び期待される役割

山本行治氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として会計及び税務に関する高度な知識と専門家として保険薬局はじめ様々な業種の税務コンサルティング経験から、引き続き業務執行から独立した客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できると判断したためであります。

注) 1.山本行治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.山本行治氏は、社外取締役候補者であります。

3.山本行治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、山本行治氏が代表を務める山本会計事務所及び(株)ユナイテッドと当社との間に取引関係はありません。

4.当社は、山本行治氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者全員(9名)に関する事項

・役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

指名報酬委員会

- ・当社は、取締役の指名及び報酬に関する委員会として、指名報酬委員会を設置しています。
- ・指名報酬委員会は、3名以上の取締役のうちその過半を独立社外取締役で構成され、その委員及び委員長は、取締役会の決議により選定されます。
- ・指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として公正性・透明性・客観性の視点から、以下の内容について審議し、取締役会へ答申を行います。
 - (1) 取締役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項
 - (2) 代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項
 - (3) 取締役の報酬等に関する事項
 - (4) 代表取締役社長の後継者の計画
 - (5) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役に期待する専門性と経験は次の通りです。

	企業経営	財務会計	営業	事業戦略・ マーケティング	薬機法	法務・ コンプライアンス	人事・労務	人財開発・ 教育	資格
中村 勝	●		●	●				●	
中村 敬	●		●	●		●	●	●	
福満 清伸	●	●		●		●			
石井 孝芳	●		●	●					
恩地 ゆかり					●			●	薬剤師
富樫 豊		●				●	●	●	
柄澤 忍			●		●	●			薬剤師
窪木 登志子						●			弁護士
山本 行治		●							税理士
武士俣 充		●				●	●		
橋本 千枝					●				薬剤師
宮崎 源征		●							公認 会計士

注) 上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表したものではありません。

以 上

ご参考

クオールグループのマテリアリティ(重要課題)と価値創造ストーリー

マテリアリティ(重要課題)

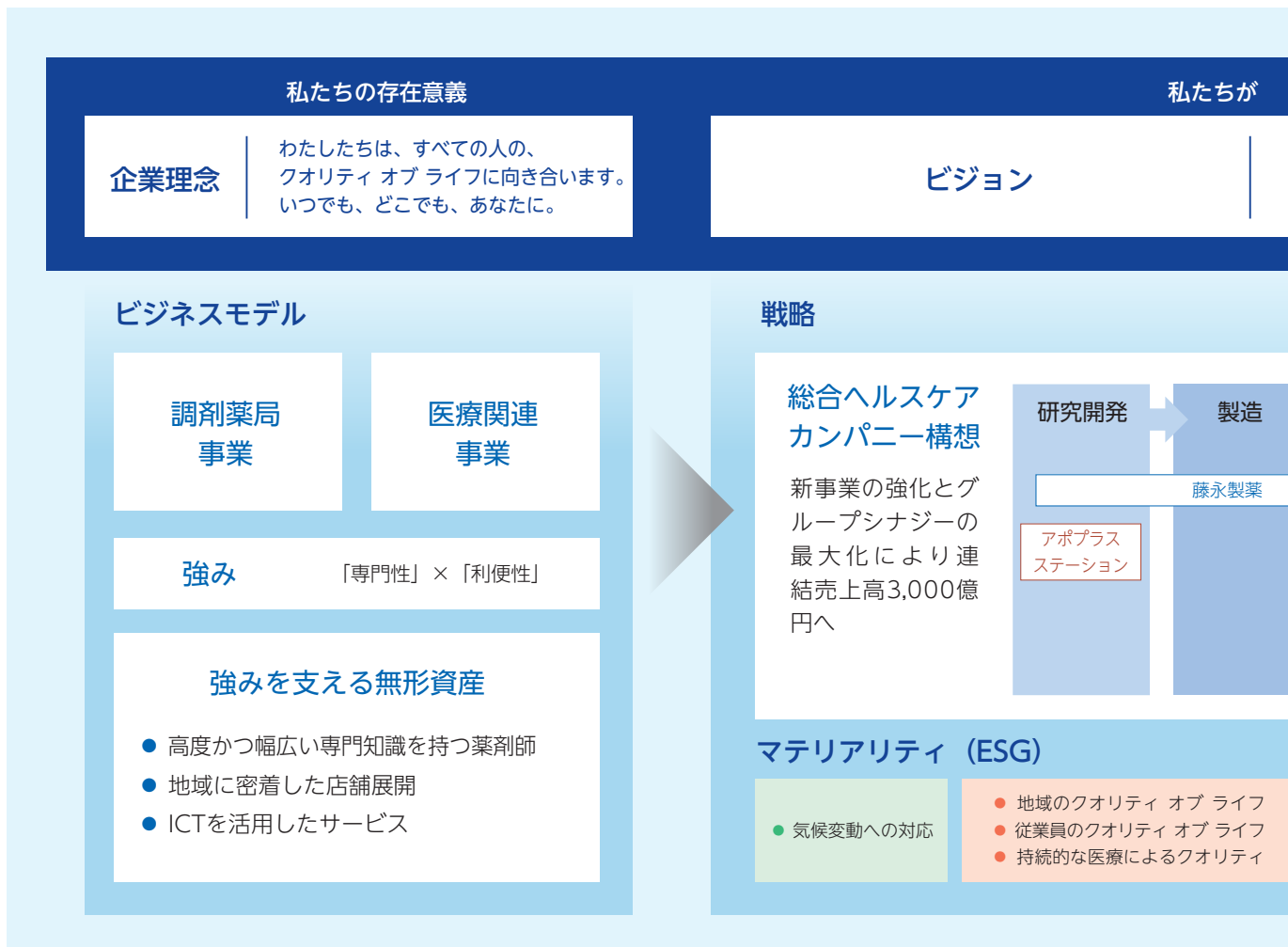
持続可能な社会の実現に向けて社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に対応するため、当社グループはマテリアリティ(重要課題)を特定いたしました。

今後、サステナビリティ委員会を中心にそれぞれのマテリアリティ毎に目標や活動計画を定め、活動を推進してまいります。

マテリアリティ	重要テーマ
気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減 ・自然エネルギーの積極活用 ・医薬品の廃棄削減 ・CO₂排出量の低減
地域のクオリティ オブ ライフ向上	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出 ・医療従事者への支援 ・次世代への教育支援 ・高齢化社会への対応 ・地域コミュニティへの貢献 ・市民向け講座の実施
従業員のクオリティ オブ ライフ向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進 ・人材開発の促進 ・ワークライフバランス推進 ・福利厚生、労働環境の多様化 ・DX推進による人材の有効活用
持続的な医療によるクオリティ オブ ライフへ貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン管理の強化 ・医療継続を実現する組織力の強化 ・総合ヘルスケア支援の強化
新しい医療価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ事業展開 ・医療・ヘルスケア分野における新たなソリューションの創出
コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性強化 ・コンプライアンス強化 ・適切な情報開示と透明性の確保 ・情報セキュリティの強化 ・BCPの確立

価値創造ストーリー

新しい医療、選ばれつづける薬局、限りなき成長への3つの挑戦を通じて、医療の継続をとおして、健康で豊かな持続可能な社会の実現を目指します。



社名のクオール (Qol) は、「Quality of Life」を意味しています。そこには、医療を通じて患者さまの生活の質の向上を願う、クオールグループの想いが込められています。この想いは私たちが果たすべき使命を記した企業理念にもあらわれています。

こうした価値観を持つクオールグループが進むべき道を示しているのがビジョンです。主力の調剤薬局事業および医療関連事業を軸に、総合ヘルスケアカンパニー構想の実現を通じて3つの挑戦の先にある目指す姿を体現していきます。

このような経営を通じて、私たちが提供できる価値とは、いつの時代も人々に薬が当たり前のように届く、スローガンに象徴される医療の継続を通じた「安心」であると考えています。この価値創造を核とし、社会変化に伴う要請に適切に応え、健康で豊かな持続可能な社会の実現を目指していきます。

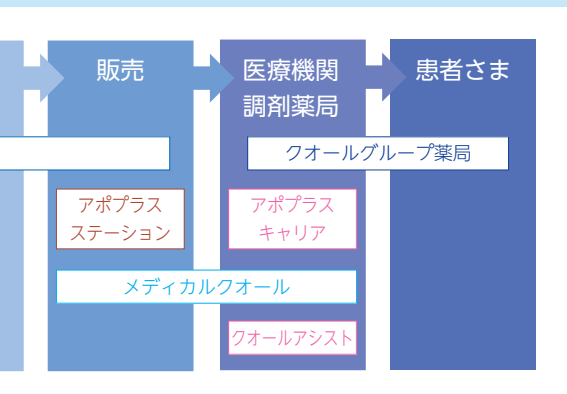
目指す姿

新しい医療への挑戦
選ばれつづける薬局への挑戦
限りなき成長への挑戦

私たちが生み出す価値

スローガン

あなたの、
いちばん近くにある安心



QSV (医療の継続を通じて生み出す価値)

経済価値

健全な事業活動の実践による
企業価値の拡大

社会価値

社会課題解決で生み出す価値

健康・長寿

循環型社会

ゼロ
エミッション

格差のない
社会

向上
向上
オブ ライフ貢献

- 新しい医療価値の創出
- コーポレートガバナンスの強化

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

調剤薬局業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大による患者さまの医療機関への受診控え及び医療機関の外来診療の抑制により受付回数減少の影響を受ける等厳しい状況が続いております。国内の状況につきましては新型コロナウイルスに対するワクチン接種の普及が進み新規感染者数が減少し徐々に回復の兆しが見受けられましたが、感染力の強いオミクロン株による感染者が増加し、再び先行き不透明となっております。

当社グループではこのような激変した社会においても患者さまにいちばん近い会社であり続けるため、新型コロナウイルスから患者さま・従業員を守る経営を最優先してまいりました。全社戦略についてはウィズコロナの時代の中で中期目標を実現するために、「規模の拡大」「利益の最大化」「デジタル化」に全事業一体となって取り組みました。また、多くのステークホルダーの皆さまにとって魅力ある安定成長企業となるため、環境、社会、ガバナンスの各分野において、企業価値を向上させる取り組みを行ってまいりました。その一環として、患者さまと環境にやさしい薬局を目指して、2022年3月より店舗の緑化運動『Green Smile Project』を開始いたしました。店舗美化に加えて、環境保全への貢献やSDGs理解の深化を進めてまいります。

保険薬局事業においては、積極的なM&A、新規出店を進める他、新たな事業の柱として在宅・施設調剤の推進を図っており、地域医療の安定化及び患者さまの利便性向上に寄与する体制を構築しております。

また、離島など医療アクセスが不十分な地域における医療の充実に貢献するために、2022年2月より瀬戸内海の周辺地域において、ドローンによる実際の患者さまへの処方箋を使用した医薬品配送の実証実験を行っております。今後は、実証実験から得られた知見や課題などの整理を行い、災害時を含めたラストマイルを補強する運送手段としての事業展開を進めてまいります。

医療関連事業においては、引き続き主力事業であるCSO事業、紹介派遣事業、医薬品製造販売事業の拡大に尽力し、総合ヘルスケアカンパニーへと前進するための安定した基盤構築を図ってまいります。

このような環境のもと、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高166,199百万円（前年同期比2.7%増加）、営業利益9,855百万円（前年同期比33.8%増加）、経常利益10,094百万円（前年同期比36.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,489百万円（前年同期比63.1%増加）となりました。また、EBITDAについては、14,588百万円（前年同期比21.2%増加）となりました。

※CSO：Contract Sales Organizationの略

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却額

売上高 166,199 百万円	営業利益 9,855 百万円	経常利益 10,094 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益 5,489 百万円	EBITDA 14,588 百万円	自己資本比率 45.7%

セグメント別の業績は、次のとおりであります。



保険薬局事業

主要な
事業内容

●保険薬局等の経営

保険薬局事業の事業戦略については、M&Aや新規出店による規模の拡大、コスト構造改革による利益の最大化、次世代薬局等のデジタル化に取り組みました。

当連結会計年度において、出店状況は、新規出店16店舗、事業譲受3店舗、子会社化による取得12店舗の計31店舗増加した一方、閉店により8店舗減少した結果、当事業全体で店舗数は834店舗となりました。今後も付加価値の高い薬局を展開していくためにM&A基準の厳格化等、戦略的出店による規模の拡大を図ってまいります。

また、在宅・施設調剤の推進については、在宅医療に特化した「在宅医療専門調剤薬局」の展開に取り組んだ結果、調剤薬局業界で初となる『日経優秀製品・サービス賞日経M』賞を受賞いたしました。

薬局運営においては、自社スマホアプリにて処方箋事前予約サービスを展開しておりますが、2022年4月からは、処方箋事前予約や健康情報をLINEで提供するサービス『クオールおくすり便』を開始し、薬剤師との双方向のコミュニケーションを通して更なる安心の提供を目指します。

業績につきましては、前期に実施したM&Aや新規出店の寄与と、在宅・施設調剤の推進により受付回数や薬剤料収入、技術料収入が増加しております。後発医薬品調剤体制加算や地域支援体制加算の取得店舗数や、かかりつけ薬剤師指導料の算定件数が増加し、技術料単価が上昇いたしました。また、コスト構造改革においては、前期に実施した不採算店の整理、賃料等の固定費の見直し及び人員配置の適正化により、コストが減少いたしました。

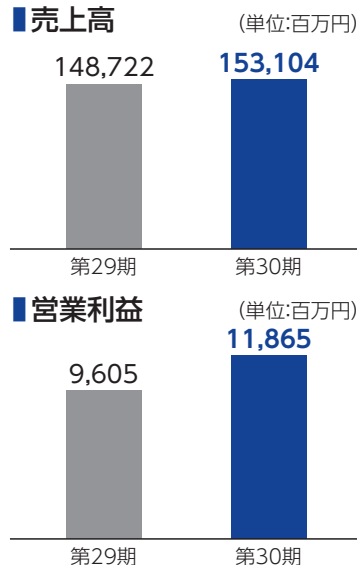
その結果、売上高は153,104百万円（前年同期比2.9%増加）、営業利益は11,865百万円（前年同期比23.5%増加）となりました。

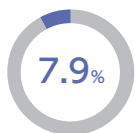
【新型コロナウイルス感染症対策】

当社グループは、コロナ禍において「医療の継続」を最優先に薬局の運営を続けてまいりました。引き続き全従業員にマスクの着用等の基本行動を徹底し、アクリルパーテーションやオゾン除菌・脱臭器『AIR BUSTER（エアバスター）』を設置する等、感染症拡大防止に最大限努めた薬局運営を行ってまいりました。

当社グループの薬剤師は、新型コロナウイルスワクチン集団接種に積極的に参画し、予診票の確認・薬剤調製業務を実施するとともに、当社保険薬局においてワクチン接種前の予診票記入サポートや接種後の体調管理を継続して実施しております。また、2021年8月より東京ドームにて行われたワクチン大規模接種においても当社グループの薬剤師が参画いたしました。

(注) 当連結会計年度より、セグメント利益の算定方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント利益は、変更後の算定方法に基づき作成したものを記載しております。





医療関連事業

主要な 事業内容

- C S O事業
- 紹介派遣事業
- C R O事業
- 医薬品製造販売事業
- 出版関連事業

C S O事業においては、2021年4月よりMR派遣需要が着実に増加しており、専門領域MRの育成プログラムの拡大や、幅広い経験を持った人財の採用強化、継続した教育による質の向上等、医療現場から求められる優秀な人財の育成に引き続き注力してまいります。

紹介派遣事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で依然として薬局等への薬剤師紹介派遣市場は低迷しておりますが、健康経営推進への関心の高まりから産業医・産業保健師の派遣需要は回復傾向を見せており、成約件数及び売上高が増加いたしました。また、健康経営優良法人の認定取得をサポートするサービスや、ストレスチェック及びヘルスケアセミナーといったコンテンツ提供サービス等、サービスラインナップの拡大に取り組んだ結果、薬局・医療機関・ドラッグストア・企業・学校等、取引先数が拡大いたしました。なお、当該事業を展開するアポプラスキャリア株式会社は、2022年3月に『健康経営優良法人2022』を取得いたしました。

医薬品製造販売事業においては、大手提携製薬企業との共同プロモーションによる売上が好調に推移いたしました。引き続き自社製品の販売促進を行うとともに、製造工程を可視化し作業への指示や支援を行う生産実行システムの更新に向けて準備を進めてまいります。

その結果、売上高は13,094百万円（前年同期比0.1%減少）、営業利益は1,190百万円（前年同期比19.4%減少）となりました。

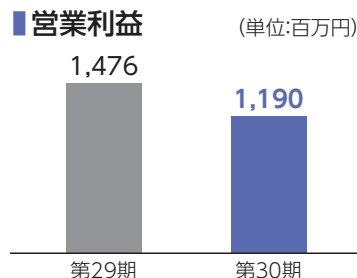
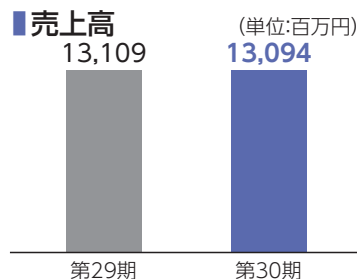
※MR：Medical Representativeの略

（参考）報告セグメントごとの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020.4.1～2021.3.31)			当連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)		
	報告セグメント			報告セグメント		
	保険薬局 事業	医療関連 事業	計	保険薬局 事業	医療関連 事業	計
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	148,722	13,109	161,832	153,104	13,094	166,199
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	55	701	757	59	377	437
計	148,778	13,811	162,590	153,164	13,471	166,636
セグメント利益	9,605	1,476	11,082	11,865	1,190	13,055

（注）当連結会計年度より、セグメント利益の算定方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント利益は、変更後の算定方法に基づき作成したものを記載しております。



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は1,733百万円であり、主なものは建物等の店舗設備等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定かつ、効率的な調達を行うため、取引銀行9行と9,450百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく借入未実行残高は9,450百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第27期 (2019年3月期)	第28期 (2020年3月期)	第29期 (2021年3月期)	第30期 (2022年3月期)
売上高	144,783	165,411	161,832	166,199
経常利益	7,208	8,024	7,403	10,094
親会社株主に帰属する当期純利益	3,908	4,067	3,365	5,489
1株当たり当期純利益	101.73円	107.23円	89.55円	149.51円
総資産	94,236	102,872	100,571	95,984
純資産	39,017	41,001	41,834	43,881
1株当たり純資産額	1,006.55円	1,074.57円	1,124.31円	1,189.70円

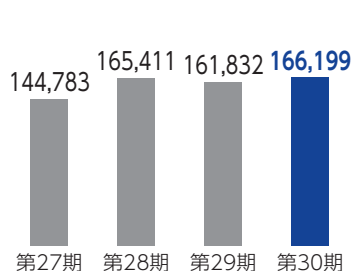
注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済株式数から自己株式数を控除した数値で除し計算しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期から適用しており、第30期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

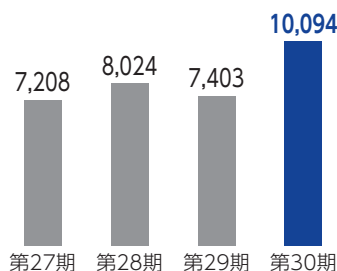
売上高

(単位:百万円)



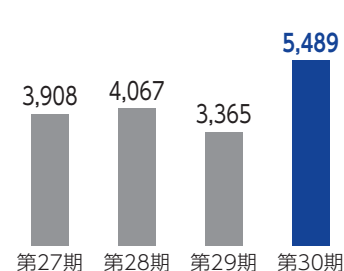
経常利益

(単位:百万円)



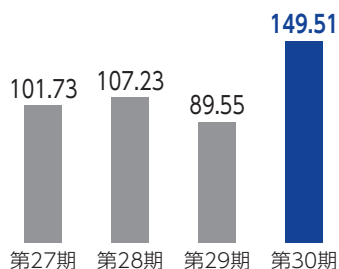
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



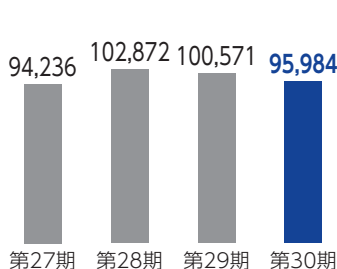
1株当たり当期純利益

(単位:円)

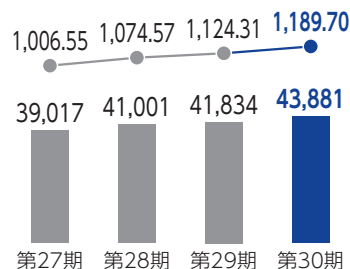


総資産

(単位:百万円)



純資産(単位:百万円)/1株当たり純資産額(単位:円)



(3) 対処すべき課題

当社グループは、総合ヘルスケアカンパニーへ躍進するために、更なる成長に向けて連結売上高3,000億円、営業利益250億円を中期目標として掲げております。実現のためのキーワードとして、当社グループは「規模の拡大」「利益最大化」「デジタル化」を掲げ、全社一丸となって取り組んでまいります。

当社グループでは医療格差や環境問題に対し、E S Gの更なる推進を目指し、“健康で豊かな持続可能な社会”の実現に向けた取り組みを進めております。当社グループは、事業活動を通してステークホルダーの皆さまにとっての社会的価値、経済的価値の向上のための議論を進めており、具体的な価値や進捗の見える化に取り組んでまいります。

事業戦略については次のとおりであります。

① 保険薬局事業

保険薬局事業においては、在宅基幹店を出店し施設と各店舗間の調整・サポートを行う等、在宅・施設調剤に戦略的に取り組むことによって、患者さまに寄り添う医療の実現に注力いたします。

さらに、特定機能を持ち、入院時や在宅医療において他医療提供施設と連携して対応できる「地域連携薬局」及び、がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる「専門医療機関連携薬局」の認定制度が2021年8月より開始され、認定の取得を順次進めております。今後も引き続き患者さまから求められる質の高い薬局づくりに努めてまいります。

また、引き続き規模の拡大にも取り組んでまいります。新規出店やM&Aを積極的に行うことで、医療の継続や質の平準化を進め、地域医療の安定化及び患者さまの利便性向上に今まで以上に寄与できる体制を構築するとともに、優秀な人財の相互交流による企業価値向上を図ってまいります。加えて、異業種との協業による認知度向上を図ってまいります。

コスト構造改革については業務のシステム化やゼロベースでのコストの見直し、人事制度改革等により生産性を向上させ、利益の最大化に努めてまいります。さらに、当社グループはデジタル・人工知能技術の活用に向けてDX・AI推進室を設置しております。今後は、デジタルトランスフォーメーションの展開を強化し、オンライン資格確認の導入拡大や行政との連携による新たなお薬の配送方法の実現など、次世代薬局の構築を推進してまいります。

② 医療関連事業

主要事業であるCSO事業においては、専門領域MRの育成プログラムの拡大や、継続した教育による質の向上等、医療現場から求められる優秀な人財の育成に注力してまいります。

紹介派遣事業においては、人財、コンサルティング、教育、Web（ポータルサイト、求人広告サイトなどの運営）の各分野において、専門性の追求を基本戦略として、顧客が抱えている様々な経営課題に対してワンストップで解決することにより、市場シェアの拡大を図ってまいります。

医薬品製造販売事業においては、引き続き自社製品の販売促進及び大手提携製薬企業との共同プロモーションを行うとともに、生産実行システム（MES）の更新を行ってまいります。生産実行システムの更新により、製造工程の可視化や作業への支援を実現し、収益性の向上につなげてまいります。今後も品質管理と安定供給のためにコンプライアンスを徹底してまいります。

出版関連事業においては、デジタルシフトに対応するため、Webコンテンツ制作事業や、リアルな講演会とWeb配信のハイブリット運営にも対応できるコンベンション事業を拡大してまいります。

※MES：Manufacturing Execution Systemの略

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
クオール株式会社	300百万円	100.0%	保険薬局等の経営
アポプラスステーション株式会社	438百万円	100.0%	C S O事業、C R O事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社共栄堂	新潟県新潟市江南区亀田大月二丁目5番38号	14,923百万円	67,379百万円

(5) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)**当社**

本社	東京都港区
----	-------

当社グループ

店舗	全国	834
	北海道地区	10
	東北地区	90
	関東地区	338
店舗 (地区別)	中部地区	179
	近畿地区	134
	中国地区	34
	四国地区	14
	九州地区	35

クオール株式会社

本社	東京都港区
大阪事務所	大阪府大阪市

アポプラスステーション株式会社

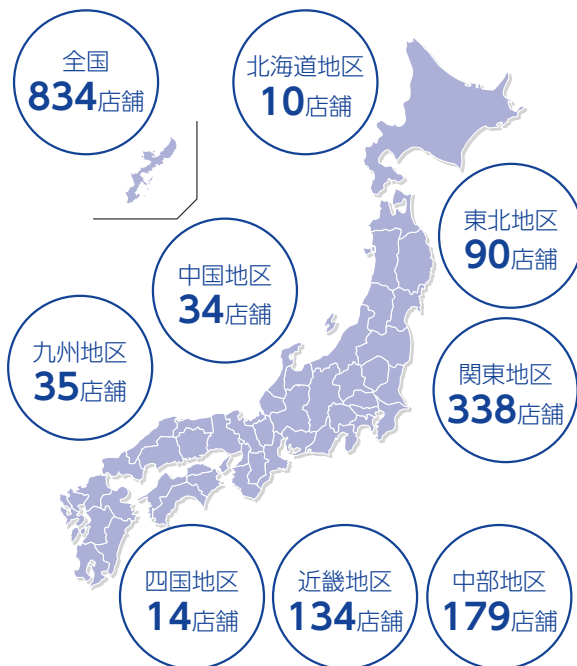
本社	東京都中央区
----	--------

アポプラスキャリア株式会社

本社	東京都千代田区
----	---------

藤永製薬株式会社

本社	東京都中央区
工場	栃木県日光市
研究部	東京都調布市



(6) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
保険薬局事業	4,692 (1,877) 名	88名増 (186名減)
医療関連事業	817 (219) 名	4名増 (15名増)
全社 (共通)	111 (13) 名	11名増 (1名減)
合計	5,620 (2,109) 名	103名増 (172名減)

注) 1.従業員数は従業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、パート・嘱託・派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56 (1) 名	7名増 (1名減)	44.0歳	2.5年

注) 従業員数は従業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、パート・嘱託・派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,822百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,374百万円
株式会社みずほ銀行	2,319百万円
株式会社三井住友銀行	2,048百万円
株式会社静岡銀行	2,000百万円

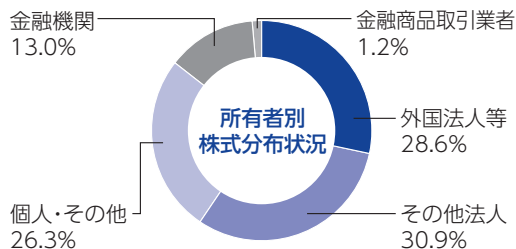
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (議決権基準日：2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
 ② 発行済株式の総数 38,902,785株
 ③ 株主数 20,102名



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディパルホールディングス	7,582,800株	20.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,114,200株	8.25%
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド (プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ)	2,152,577株	5.70%
クオールグループ従業員持株会	1,691,398株	4.48%
中村 敬	1,637,000株	4.34%
第一三共株式会社	1,304,000株	3.45%
中村商事株式会社	1,110,700株	2.94%
株式会社メディパル保険サービス	1,104,000株	2.92%
バンクオブニューヨークメロン140044	951,202株	2.52%
野村信託銀行株式会社 (クオールグループ従業員持株会専用信託口)	856,900株	2.27%

注) 1.持株比率は自己株式(1,200,209株)を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて算出しております。
 2.中村商事株式会社は、当社代表取締役社長である中村敬がその株式を保有する資産管理会社であります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®))

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の再導入を決議いたしました。

1.本プランの概要

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための

事業報告

借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2. 従持信託の概要

- | | |
|----------------|---|
| (イ) 名称： | クオールグループ従業員持株会専用信託 |
| (ロ) 委託者： | 当社 |
| (ハ) 受託者： | 野村信託銀行株式会社 |
| (ニ) 受益者： | 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。） |
| (ホ) 信託契約締結日： | 2021年2月3日 |
| (ヘ) 信託の期間： | 2021年2月3日～2026年3月27日 |
| (ト) 信託の目的： | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |
| (チ) 受益者適格要件： | 受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格、定年退職前から本件持株会に継続して入会している再雇用となった者の退職によって本持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。 |
| (リ) 取得する株式の種類： | 当社普通株式 |
| (ヌ) 取得株式の総額： | 1,640百万円 |
| (ル) 株式の取得期間： | 2021年2月8日～2021年3月22日まで |
| (ロ) 株式の取得方法： | 取引所市場より取得 |

(2) 新株予約権等の状況

- ① **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- ② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- ③ **その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	中村 勝	一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 教授 (非常勤) 一般財団法人日本保険薬局協会 名誉会長
代表取締役社長	中村 敬	
代表取締役常務	福満 清伸	経営管理本部長
代表取締役常務	石井 孝芳	経営戦略本部長
常務取締役	荒木 勲	薬局事業管理本部長
取締役	恩地 ゆかり	薬局事業管理本部 副本部長 教育担当
取締役	富樫 豊	人事本部長 広報担当
取締役	窪木 登志子	窪木法律事務所 所長 中央大学法科大学院 客員教授 シチズン時計株式会社 社外取締役
取締役	山本 行治	山本会計事務所 所長 株式会社ユナイテッド 代表取締役
取締役 (監査等委員)	武士俣 充	
取締役 (監査等委員)	橋本 千枝	
取締役 (監査等委員)	宮崎 源征	トゥルーバグループホールディングス株式会社 取締役副社長

- 注) 1. 取締役窪木登志子氏、取締役山本行治氏、監査等委員である取締役武士俣充氏及び監査等委員である取締役宮崎源征氏は、社外取締役であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために武士俣充氏および橋本千枝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である取締役武士俣充氏は、長年にわたる資本市場関連業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員である取締役宮崎源征氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次の通りであります。
- (1) 常務取締役荒木勲氏は、2022年4月1日付でアポプラスキャリア株式会社取締役会長に就任いたしました。また、同日付で薬局事業管理本部長を退任いたしました。
- (2) 取締役恩地ゆかり氏は、2022年4月1日付で教育推進部長に就任いたしました。また、同日付で薬局事業管理本部 副本部長 教育担当を退任いたしました。

② 取締役の報酬等

(1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	362 (9)	362 (9)	— (—)	— (—)	9 (2)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	17 (9)	17 (9)	— (—)	— (—)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	5 (3)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計	385 (22)	385 (22)	— (—)	— (—)	15 (6)

注) 1. 当社は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

- 上記員数及び報酬の額には、2021年6月29日任期満了により退任した取締役9名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役年額20百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、9名（うち社外取締役2名）です。
- 監査等委員会設置会社に移行前の取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第23期定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役年額20百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役2名）です。
- 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。
- 監査等委員会設置会社に移行前の監査役の報酬限度額は、2012年6月27日開催の第20期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を指名報酬委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議しております。

2. 当該方針の内容の概要

1) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、月例の基本報酬のみで構成されています。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についての考え方や算定方法は次のとおりです。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についての考え方と手続

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保す

る観点から、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が、役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案した上で原案を立案し、取締役会に答申しています。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会長中村勝、代表取締役社長中村敬及び代表取締役常務経営管理機能管掌福満清伸に委任することを決議しております。その権限内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位や職責等を踏まえた基本報酬額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を熟知し、最も適しているからであり、指名報酬委員会の当該答申の内容に従って決定をしなければならないことになっています。

- 3) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会長中村勝、代表取締役社長中村敬及び代表取締役常務経営管理機能管掌福満清伸は、当社を取り巻く環境や経営状況を踏まえ決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条の規定に基づき社外取締役である窪木登志子氏及び山本行治氏との間で、また、監査等委員である取締役武士保充氏、橋本千枝氏及び宮崎源征氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（以下、「責任限定契約」という。）を締結しております。これらの責任限定契約の概要は、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役の職務を行うにつき善意でかつ、重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とするものであります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 窪木 登志子	窪木法律事務所 中央大学法科大学院 シチズン時計株式会社	所長 客員教授 社外取締役	当社と窪木法律事務所との間には業務委託に関する取引があります。また、中央大学法科大学院及びシチズン時計株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 山本 行治	山本会計事務所 株式会社ユナイテッド	所長 代表取締役	当社と山本会計事務所、株式会社ユナイテッドとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 (監査等委員) 宮崎 源征	トゥルーバグループホールディングス株式会社	取締役副社長	当社とトゥルーバグループホールディングス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席・発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の内容
取締役 窪木 登志子	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、弁護士として企業法務の豊富な専門知識と実務に基づき、また医療関係の案件の豊富な経験及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的かつ専門的見地から、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べるとともに、指名報酬委員会の委員として幅広い見識に基づく質問、助言、意見を述べております。
取締役 山本 行治	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、税理士として会計及び税務に関する専門知識と専門家として保険業局はじめ様々な業種の税務コンサルティング経験及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的かつ専門的見地から、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べるとともに、指名報酬委員会の委員として幅広い見識に基づく質問、助言、意見を述べております。
取締役 (監査等委員) 武士俣 充	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、また、監査役会は当事業年度2回すべて、監査等委員会7回すべてに出席し、長年にわたる資本市場関連業務への従事を通じて得た知識と経験、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの構築・運用に関する知識と経験に基づき、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行するうえで議案、報告事項について質問、助言、意見を述べております。
取締役 (監査等委員) 宮崎 源征	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、また、監査役会は当事業年度2回すべて、監査等委員会7回すべてに出席し、公認会計士として企業の会計監査の豊富な専門知識と実務に基づき、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行するうえで議案、報告事項について質問、助言、意見を述べております。

(4) 剰余金の配当の決定に関する方針

当社グループの配当につきましては、今後の事業展開や経営基盤強化のための内部留保を考慮しつつ、株主の皆さまに対し、安定した利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり14円の普通配当を実施することといたしました。次期の利益配当金につきましては、中間配当金は、1株当たり15円の普通配当、期末配当金は、1株当たり15円の普通配当、2円の創業30周年記念配当を実施する予定であります。

1

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

2

当社普通株式1株につき金14円
総額 527,836,064円

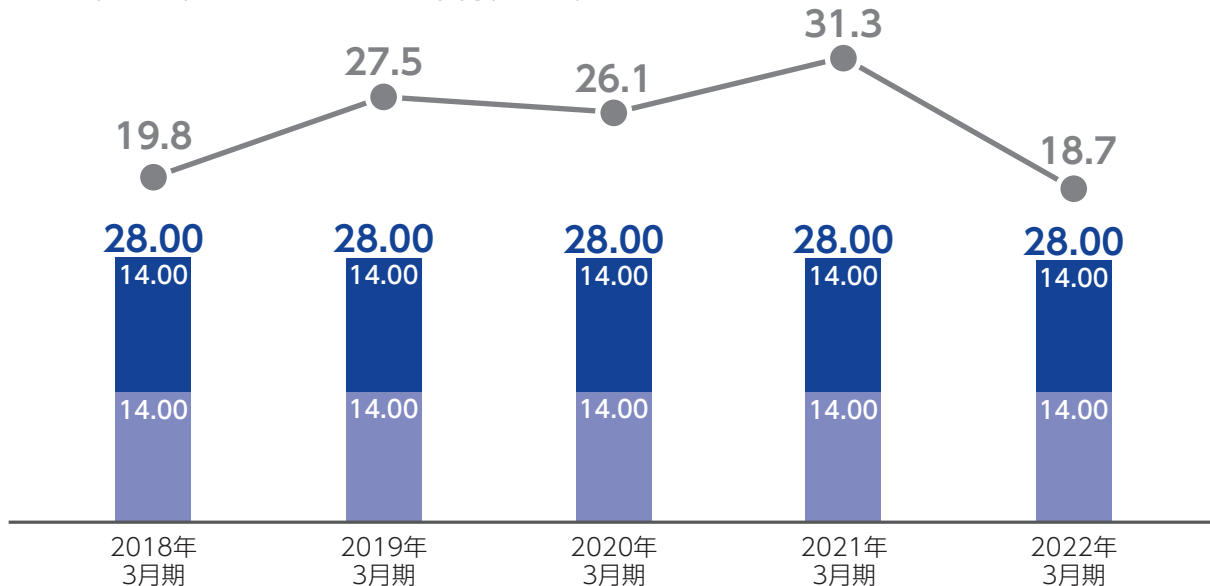
3

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月14日

1株当たり配当金及び配当性向の推移

配当金(単位:円) ■ 中間 ■ 期末 配当性向(単位:%) ●



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第30期 (2022年3月31日)	(ご参考)第29期 (2021年3月31日)	科目	第30期 (2022年3月31日)	(ご参考)第29期 (2021年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産	42,296	45,499	流動負債	35,460	38,709
現金及び預金	16,685	19,648	買掛金	18,382	19,822
受取手形及び売掛金	—	18,231	短期借入金	—	200
受取手形、売掛金及び契約資産	17,382	—	1年内償還予定の社債	808	1,108
商品及び製品	5,254	4,606	1年内返済予定の長期借入金	7,914	10,261
仕掛品	210	127	未払法人税等	2,800	1,693
貯蔵品	118	120	賞与引当金	2,326	2,281
その他	2,648	2,766	その他	3,229	3,343
貸倒引当金	△2	△2			
固定資産	53,682	55,062	固定負債	16,642	20,026
有形固定資産	12,846	12,730	社債	608	1,416
建物及び構築物	6,315	6,380	長期借入金	13,952	16,736
工具、器具及び備品	1,364	1,280	繰延税金負債	303	302
土地	4,893	4,762	役員退職慰労引当金	29	30
その他	272	307	退職給付に係る負債	640	650
無形固定資産	33,238	34,938	資産除去債務	853	809
のれん	32,339	34,071	その他	254	81
ソフトウェア	624	508	負債合計	52,103	58,736
その他	273	358	純資産の部		
投資その他の資産	7,598	7,393	株主資本	43,849	41,280
投資有価証券	152	183	資本金	5,786	5,786
敷金及び保証金	3,793	3,783	資本剰余金	11,276	13,490
繰延税金資産	2,021	1,904	利益剰余金	29,798	25,364
その他	1,642	1,535	自己株式	△3,012	△3,360
貸倒引当金	△12	△12	その他の包括利益累計額	△14	△118
繰延資産	4	9	その他有価証券評価差額金	△14	△118
社債発行費	4	9	非支配株主持分	45	672
資産合計	95,984	100,571	純資産合計	43,881	41,834
			負債純資産合計	95,984	100,571

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第30期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(ご参考) 第29期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高	166,199	161,832
売上原価	143,035	140,730
売上総利益	23,163	21,102
販売費及び一般管理費	13,308	13,737
営業利益	9,855	7,364
営業外収益	413	268
受取家賃	37	31
受取手数料	96	59
保険解約返戻金	5	—
補助金収入	23	12
受取保証料	59	47
解約金収入	37	—
その他	153	117
営業外費用	173	230
支払利息	101	112
その他	72	118
経常利益	10,094	7,403
特別利益	74	319
事業譲渡益	—	99
固定資産売却益	2	14
投資有価証券売却益	0	205
年金基金脱退損失戻入益	71	—
特別損失	481	827
固定資産除却損	51	67
固定資産売却損	0	0
減損損失	374	759
子会社株式評価損	49	—
その他	5	—
税金等調整前当期純利益	9,687	6,895
法人税、住民税及び事業税	4,334	3,286
法人税等調整額	△142	56
当期純利益	5,495	3,552
非支配株主に帰属する当期純利益	5	187
親会社株主に帰属する当期純利益	5,489	3,365

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第30期 (2022年3月31日)	(ご参考)第29期 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産	11,506	12,999
現金及び預金	2,159	6,325
貯蔵品	—	0
前払費用	7	61
関係会社預け金	7,807	5,215
その他	1,531	1,396
固定資産	55,873	50,850
有形固定資産	30	9
車両運搬具	28	8
工具器具備品	1	0
無形固定資産	59	7
ソフトウェア	3	5
その他	55	1
投資その他の資産	55,783	50,834
投資有価証券	139	168
関係会社株式	52,473	47,343
関係会社長期貸付金	1,735	2,128
長期前払費用	227	—
繰延税金資産	885	880
その他	322	313
資産合計	67,379	63,850

科目	第30期 (2022年3月31日)	(ご参考)第29期 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債	12,939	12,949
短期借入金	—	200
1年内返済予定の長期借入金	6,492	6,494
未払金	77	67
未払費用	1	56
預り金	13	17
賞与引当金	—	0
関係会社預り金	6,257	5,999
その他	97	114
固定負債	13,610	14,738
長期借入金	13,377	14,738
その他	232	—
負債合計	26,549	27,688
純資産の部		
株主資本	40,841	36,154
資本金	5,786	5,786
資本剰余金	15,304	15,304
資本準備金	5,445	5,445
その他資本剰余金	9,858	9,858
利益剰余金	22,762	18,423
利益準備金	12	12
その他利益剰余金	22,749	18,411
繰越利益剰余金	22,749	18,411
自己株式	△3,012	△3,360
評価・換算差額等	△12	7
その他有価証券評価差額金	△12	7
純資産合計	40,829	36,161
負債純資産合計	67,379	63,850

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第30期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(ご参考) 第29期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業収益	6,954	7,129
経営管理料	1,738	1,722
関係会社受取配当金	5,216	5,406
売上総利益	6,954	7,129
販売費及び一般管理費	1,567	1,682
営業利益	5,387	5,446
営業外収益	185	130
受取利息	67	53
受取配当金	3	2
手数料収入	54	21
受取保証料	59	47
その他	0	5
営業外費用	82	80
支払利息	80	70
有価証券評価損	0	9
その他	1	—
経常利益	5,490	5,497
特別利益	—	204
投資有価証券売却益	—	204
特別損失	—	0
固定資産除却損	—	0
固定資産売却損	—	0
税引前当期純利益	5,490	5,701
法人税、住民税及び事業税	92	83
法人税等調整額	3	76
当期純利益	5,394	5,541

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

ワオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワオールホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワオールホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

クオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クオールホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。尚、2021年6月29日に開催された第29期定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2021年4月1日から2021年6月29日までの監査役会による監査の方法及び結果につきましても、以下の報告と同様であることを付記いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月30日

クオールホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 (社外取締役)	武士 俣 充	Ⓔ
常勤監査等委員 (取締役)	橋本 千枝	Ⓔ
監査等委員 (社外取締役)	宮崎 源征	Ⓔ

以上

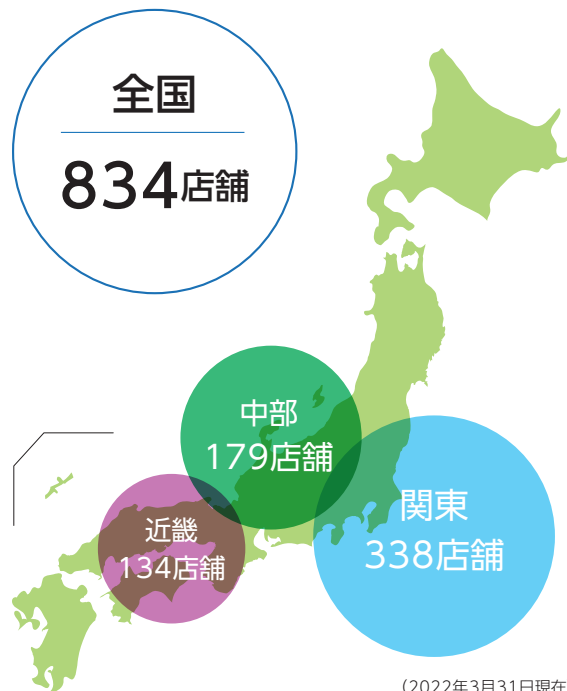
TOPICS

規模の拡大

エリア戦略に基づく出店

2022年3月期の出店状況は、新規出店16店舗、事業譲受や子会社化による取得が15店舗の31店舗に増加しました。一方、閉店により8店舗が減少した結果、当社グループの総店舗数は、834店舗（前年比23店舗増加）となりました。

鹿児島県を中心に8店舗展開している有限会社ケーアイ調剤薬局や、秋田県の4店舗を取得する等、積極的なM&Aを実施しております。エリア戦略に基づき集中的に出店することでより地域連携を強化し、質の高い医療を引き続き提供してまいります。



(2022年3月31日現在)



ケーアイ調剤薬局 (鹿児島県)



さいいた薬局 (秋田県)

すべての地域に、平等に医療を届ける

ドローンによる医薬品配送の社会実装へ向けた取り組み

ドローン配送とは、無人航空機である通称「ドローン」を使った物資の配送のことを指します。新型コロナウイルス感染症拡大が終息しない中、オンライン診療の活用への期待が高まっており、医薬品を即時に自宅にて受け取る方法として、ドローン配送が注目されています。当社グループではドローン配送時代をにらみ、広島県江田島市においては患者さまに対してオンライン診療から配送まで一気通貫にて医薬品をドローンでお届けする実証を実施しました。一方、愛媛県今治市においてはガイドラインに定められた医療従事者による医薬品の受け取り原則に対し、ドローンによる非医療従事者による医薬品の受け取りをGPS追跡を活用して、国家戦略特区の実証として実施しました。2040年に高齢者人口がピークを迎える社会的課題が顕在化する中、医療が遠退いていく離島やへき地へ医薬品を確実にお届けすることを視野に、クオールでは定期運航便への乗り入れなど、さまざまな角度より検討を行ってまいります。



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



経済価値と社会価値の創造

日本障がい者サッカー連盟とパートナーシップ契約締結

当社グループは、障がい者雇用を積極的に進める特例子会社クオールアシスト株式会社をはじめとして、障がい者支援のための様々な取り組みを行っております。

その一環として、このたび一般社団法人日本障がい者サッカー連盟 (JIFF) とパートナーシップ契約を締結いたしました。

当社グループでは従来より、スポーツファーマシスト (最新のアンチ・ドーピングに関する知識を持つ薬剤師) や管理栄養士による講習や食事・栄養相談を通じて、障がい者サッカーの協会やチームへ支援を行ってまいりました。

日本障がい者サッカー連盟は、7つの障がい者サッカー団体 (総競技人口: 8,772名/2021年3月時点) が所属する組織であり、クオールは、本パートナーシップ契約を通じて、障がい者サッカーの協会やチームへの支援をさらに推進してまいります。

当社グループは、高度な専門知識を持ったスポーツファーマシスト及び管理栄養士によるサポートの場を広げることで、薬局機能を向上させ、すべての人が安心して相談できる薬局づくり及び、障がいの有無に関わらず医療サービスを受けられる共生社会の実現を目指します。

【JIFF公式サイト】



<https://www.jiff.football>



JIFF連盟会長 北澤 豪氏 (左) とクオール (株) 代表取締役社長 柄澤 忍 (右)

クオールの在宅医療専門調剤薬局

業界初、「2021年日経優秀製品・サービス賞 日経MJ賞」を受賞

「日経優秀製品・サービス賞」は、日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた製品・サービスを表彰するものです。2021年に国内で発表された主要な製品・サービス数万点の中から日本経済新聞社が独自に候補を選定し、2回の内部審査委員会、本審査委員会で決定します。高齢化が加速的に進む中、地域医療機関や関係機関と強固に連携する当社グループは、きめ細やかな医療を提供するため、在宅医療に特化した店舗「在宅医療専門調剤薬局」の展開に注力しております。「在宅医療専門調剤薬局」とは、在宅医療を主要業務として薬剤師が取り組むことでより専門的かつ効率的な医療を提供できる薬局です。このたび、これまでの取り組みが高く評価され、受賞にいたしました。



<クオールの在宅医療への取り組み>

クオールは地域に密着した「かかりつけ薬局」を志向しております。在宅医療における「かかりつけ薬局の薬剤師」の役割の重要性を見据え、20年以上前から在宅医療に取り組んでまいりました。在宅医療を受けている患者さまを、処方箋薬を持って薬剤師が訪問し、お薬の内容や使い方の説明のほか、お薬の副作用が出ていないかなども確認いたします。必要に応じて医師と連絡を取り合い、より良い治療や処方に活かします。ケアマネジャーやヘルパーなどの介護スタッフとも連携し、日常生活を安全かつ負担なく過ごすためのアドバイスなど、お薬以外のことでも、患者さまとご家族をサポートいたします。



デジタルでより便利に安心を

LINEで処方箋の予約受付を開始

薬局での待ち時間対策・アフターフォロー体制を強化へ

当社グループでは患者さまがより安心・便利に薬局をご利用いただけるようDXを推進しています。これまで、自社スマホアプリにて処方箋事前予約サービスを展開し、ご好評いただいております。特に近年は、新型コロナウイルス対策（二次感染予防）としてニーズが高まっており、2018年と比較してご利用者さまが約115%増加しています。さらに便利にご利用いただくために、国内月間アクティブユーザー数8,900万人（2021年9月時点）を超え、幅広い年齢層のユーザーに広く利用されているLINEアプリの中でシームレスに利用できるLINEミニアプリの開発に着手し、このたび「クオールおくすり便」の提供開始に至りました。自社スマホアプリからLINEミニアプリによるワンストップでのサービスの提供へ切り替えることで、患者さまとの接点を強化し、より使いやすいサービスの提供へとつなげてまいります。



クオールのLINE公式アカウント

クオール公式 LINE スタート!

LINEからカンタン表だち追加

QRコード

または LINEトップページから クオール

LINEで処方箋受付の他、様々なサービスがご利用できます!

Point 1 処方箋事前送信 お手元の処方箋画像を事前送信して待合時間を短縮。お薬の準備ができます。LINEでお知らせいたします。 → 裏面に詳しい使い方があります	Point 2 電子お薬手帳 LINEからすぐにお薬手帳を確認できます。処方箋事前送信後にお薬の内容が自動で登録されるので便利です。
Point 3 スマホで会員登録 お手元の会員証をLINEで管理。忘れてしまうことや、持ち運びが必要がなくなります。	Point 4 コロナ検査記録 抗原検査の結果をLINEミニアプリで保管。イベントなどでの検査証明にご活用ください。

クオール薬局

薬急便

お問い合わせ先
cs@mq-ds.co.jp



処方箋 LINEで予約



事業加速

すべての人の健康を支えるトータルサポートサービスを推進

当社グループは、薬局にお越しいただける患者さまや地域のみなさまの健康だけでなく、企業にお勤めの方の健康増進にも貢献しております。

グループ会社のアポプラスキャリアは、企業が健康経営を実践するにあたり、健康に関する基本的な考え方から具体的な活動支援、健康経営優良法人認定取得までのトータルサポートサービスを行っております。

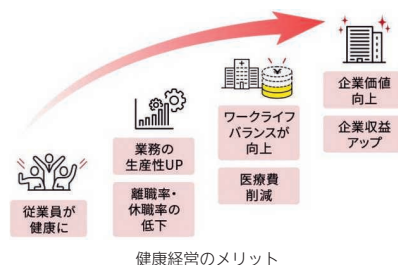
グループが長年培ってきた健康に関する豊富な知識をベースに、グループ内の産業医・産業保健師・管理栄養士や健康経営エキスパートアドバイザーなどのプロフェッショナル人財が、その企業の課題に対し、具体的な活動計画・活動内容のご提案・人的支援を実施しています。健康経営を推進することにより、企業は労働生産性の向上、従業員の離職率の低下、帰属意識の向上、採用優位性の向上等が期待できるほか、従業員のみならず、その家族にとっても健康意識の向上や病気に対する予防意識、運動の習慣化などワークライフバランスの推進が期待できます。

健康経営を実践した企業からは、従業員が目に見えて生き生きと働くようになったほか、国から健康経営を実践する企業として認定され、働きやすい企業として認知度が上昇し新卒応募数が増加したなどの評価をいただいております。

当社グループは、企業理念にあるようにすべての人のクオリティ オブ ライフに向き合い、健康で豊かな生活に貢献してまいります。



職場で体操の実施



2022
健康経営優良法人
Health and productivity

アポプラスキャリアが2022年3月に取得した「健康経営優良法人2022」のロゴマーク



地域に密着した、気軽に相談できるコミュニティを提供

世界最大店舗『無印良品 広島アルパーク』店内「まちの保健室」に 協業パートナーとして出店

当社グループは、無印良品を運営する株式会社良品計画（以下、良品計画）が展開する「まちの保健室」に協業パートナーとして参画しています。地域の方々が健康の不安を解消し、いつまでもすこやかに地域社会で活躍できるように、無印良品「まちの保健室」は開設されました。「まちの保健室」では、未病・予防を目的とした商品販売や、血圧・体組成などのからだの測定、健康に関するイベントを開催しています。その中で、当社グループは、薬剤師・管理栄養士といった専門家が常駐している保険薬局を出店しています。処方箋をお持ちの方もそうでない方も、地域の皆さまが気軽に健康についてご相談できる『コミュニティ店舗』をめざしています。「からだ健康度測定会」「薬剤師の漢方講座」「社内認定薬剤師、管理栄養士による疾患別セミナー・相談会」「管理栄養士によるWEBセミナー」など、定期的に健康イベントを開催しています。良品計画との協業では地域の方々との交流を通して、寄り添いあい健康で豊かな生活へ貢献する店舗を展開いたします。



「まちの保健室」内で西日本初出店となるクオール薬局
無印良品 広島アルパーク



売り場内観



からだ健康度測定会の様子

株主優待制度のご案内

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただき、当社グループの事業内容および製品への理解を深めていただくことを目的として株主優待制度を設けています。当社取り扱い製品のほか、当社グループの社会貢献活動の一環として、株主の皆さまにもご参加いただけるよう、社会貢献活動団体への寄付もお選びいただけます。

継続 保有期間	保有株数	
	100～499株	500株以上
1年未満	カタログから 好きな商品を 1点	カタログから 好きな商品を 2点
1年以上	カタログから 好きな商品を 2点	カタログから 好きな商品を 3点



株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により
公告掲載URL	https://www.qolhd.co.jp/ir/elec_pub.html (やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。)

株主総会 会場ご案内図

日時 2022年6月29日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場所 東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋10階
クオールグループ 会議室



交通機関のご案内

地下鉄「日本橋駅」

- 東西線・銀座線
「D4出口」より徒歩約1分
- 浅草線
「D1出口」より徒歩約1分

地下鉄「茅場町駅」

- 日比谷線・東西線
「12番出口」より徒歩約3分

※会場に駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※「日本橋駅」より車椅子等でお越しの場合、COREDO日本橋内の改札外エレベーターをご利用ください。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



クオールホールディングス株式会社
Qol Holdings Co.,Ltd.

